

高齢運転者交通事故防止に向けた取組状況



総務省

令和元年5月16日(木)

地域運営組織等による高齢者移動手段確保への地方財政措置

- 地方交付税措置を講じている「高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり」について、同措置は地域運営組織等による高齢者移動手段確保の取組も対象としているところ
- 生活支援の一環として取組む移動手段の確保(高齢者の外出支援)が同措置の対象となることを明確化し、地方公共団体に対し周知することにより、地方公共団体による支援の取組を後押し

■ 地域における取組事例

波多コミュニティ協議会（島根県雲南市）

- 地区内に唯一あった商店が閉店したことを受け、波多交流センター(旧波多小学校)の一角に店舗を開設し運営を開始。
- 店舗の隣に喫茶スペースを用意したことで、地域住民同士や来訪者との交流が進んでいる。同センター職員が店員を兼ねることで人件費などを節約し、小規模かつ効率的な運営を行っている。
- また、地区内にはタクシー会社が1社しかないため、協議会が法人格(認可地縁団体)を取得したうえで車両を購入し、高齢者の送迎等を実施している。



■ 地方財政措置(市町村分)の概要

1. 高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり

(1) 地域運営組織の運営支援のための経費

地域の生活や暮らしを守るための組織である地域運営組織が持続可能な活動を継続できるよう、地域運営組織の運営に係る所要の経費について地方交付税措置を講ずる。

- ① 運営支援に関する経費(運営交付金等) …(普通交付税)
- ② 形成支援に関する経費(施設改修、ワークショップ開催等) …(特別交付税)

(2) 高齢者等の暮らしを守る経費

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取り組み(高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達・配給食、生活支援の一環として取組む移動手段の確保(高齢者の外出支援))に係る所要の経費について、地方交付税措置を講ずる。…(普通交付税)

※(1)①及び(2)において、一般財源充当額のうち、普通交付税算定額を上回る経費について特別交付税により措置。

2. 地域運営組織の運営体制強化のため、収益事業の起業等に係る経費を支援(令和元年度から特別交付税措置)

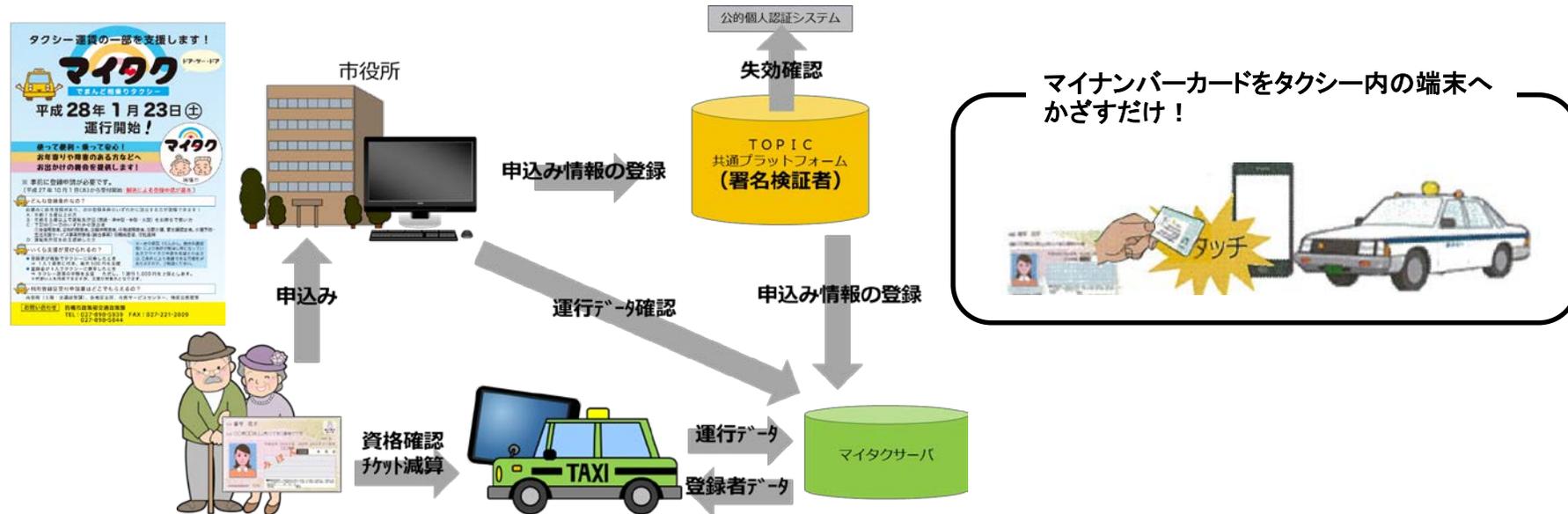
敬老パスとしてのマイナンバーカードの活用(群馬県前橋市での取組)

前橋市の敬老パス制度(「マイタク」)における活用

- 平成28年より導入済みのマイタク※の利便性向上やカード取得促進のため、紙の敬老パスや割引券に代わり、マイナンバーカードを活用する実証事業を平成30年1月～3月に実施。
- マイナンバーカードを活用して資格確認や精算等を電子化・効率化することで、利用者の利便性向上とともに、タクシー等の公共交通サービス事業者、地方公共団体の事務負担も軽減可能に。
- 実証結果を踏まえ、前橋市においては、マイタクでのマイナンバーカードの活用について、平成30年度から本格運用を開始。引き続き取組を進めるとともに、他地域への横展開を目指す。

【実証概要】

- ※マイタク:高齢者など移動困難者がタクシーを利用する際の運賃補助制度(利用者数は平成30年3月末時点で約22,000名。)。利用登録を行うことで利用者へ敬老パスと割引券が発行され、タクシー利用時に提示することで運賃補助を受けることができる。
- 参加者にインセンティブ(最大1,000円の運賃補助を30回分)を付与。
- 利用者・市職員・ドライバーのいずれも評価が高く、実証事業実施期間中に、692名の利用者がマイナンバーカードに移行。



マイナンバーカードの取得促進

マイナンバーカード年齢別交付数

年齢	人口 (H30.1.1時点)	交付数 (H31.4.1時点)	人口に対する 交付枚数率
全体	127,707,189	16,566,976	13.0%
0～4歳	5,024,936	118,657	2.4%
5～9	5,387,161	187,596	3.5%
10～14	5,538,141	188,784	3.4%
15～19	6,004,284	333,709	5.6%
20～24	6,359,291	647,674	10.2%
25～29	6,524,487	744,809	11.4%
30～34	7,319,048	843,738	11.5%
35～39	8,036,288	865,874	10.8%
40～44	9,505,649	940,634	9.9%
45～49	9,625,247	1,041,156	10.8%
50～54	8,253,154	1,059,879	12.8%
55～59	7,621,589	1,164,768	15.3%
60～64	7,714,169	1,405,787	18.2%
65～69	9,727,763	1,855,711	19.1%
70～74	7,788,090	1,759,704	22.6%
75～79	6,658,215	1,568,302	23.6%
80～84	5,231,303	1,064,399	20.3%
85～89	3,356,963	564,110	16.8%
90～94	1,545,490	180,184	11.7%
95～99	418,962	28,425	6.8%
100歳以上	66,959	3,076	4.6%

○60～80代の交付枚数率は、
20～40代の交付枚数率の約2倍

マイナンバーカード申請・交付に係る優良事例 (宮崎県都城市)

運転免許センターと連携した マイナンバーカード申請促進

- ・運転免許センターにおいて、マイナンバーカード申請を呼びかけるチラシを配布、広報で連携

免許証を返納された方へ
マイナンバーカードを作りませんか？

マイナンバーカードがあれば・・・

- 免許証などと同様に、身分証明書として使えます。
- 住民票の写しや印鑑証明書、戸籍証明書、所得課税証明書をコンビニで取得できます。

マイナンバーカードでさらに便利に！

- 平成29年秋頃～図書館カードとしての利用
- 平成30年度～順次健康保険証としての利用

マイナンバーカードは、様々な活用が検討されています！

マイナンバーカード申請のお手伝いを
しています（無料）

都城市では、マイナンバーカードを希望する都城市民の方へ、写真を写って、カードの申請をするお手伝いをしています。個人番号カード交付申請書又は身分証明書を写してください。

◎場所 都城市役所7階 マイナンバー特設会場
各総合支所 市民生活課

◎時間 平日、第2・第4日曜日 8時30分～17時15分

- ◎ 毎週木曜日は9時まで申請のお手伝いをしています。（※おのり）
- ◎ 10月24日は曜日不変です。第2・第4日曜日に換います。

◎問合せ 0986-23-2774

タブレット活用型マイナンバーカード申請補助

- ・市役所庁内の特設会場や各総合支所において、タブレットを利用した無料写真撮影サービス及びオンライン申請の手伝い等の申請補助を実施。
- ・申請補助は、企業や公共施設、商業施設を巡回する、マイナンバー制度説明会と一体でやるといった形でも行っている。



→説明会場等での申請受付



→タブレットによる写真撮影